

固本盛國	守國			奉還		
	大日本守國會 與吳綱二			奈良一新會系 山本千一		
	一五〇〇					
一	一			一		
七	一					
三	四					
一	一					
三	一					
二	一					
一	一					
一	一					
一	一					
				奈良		

國民 運動	皇 道				國 魂
國民運動 研究會 機關紙 映					
10000					
1					
二	二				一
一	二				一
一					
一 （名稱） 即天熱機關紙					

日 理 本 想	興 亞	帝 國 新 報
會 日 普 本 波 文 三 化 郎 宣 揚		
四 〇 〇 〇		
一	一	一



警保局保癸甲第一〇號

昭和十九年七月十九日

警保局長

警視總監

殿

各廳府縣長官

サイパン島全員戦死發表勅大機トスル
言論取締方針ニ関スル件

今次サイパン島全員戦死ノ報ハ全國民ニ異常
ナル憂國的激動ヲ與ヘツツアリ、コノ際ニ處スル言
論指導ノ目標ハ一ニ國民ノ眞摯ヲ豁達ナル言
論暢達ヲ期スル、憂國的至情ヲ示テ愈々

皇國臣民本來ノ面目ヲ振起旺盛ナラシメ凡有
苦難ヲ克服シテ戰ニ克ツノ不退轉ノ士氣ヲ鼓
舞スルノ方向ニ向ケシムルニアリ、從而言論取締
ノ方針モ一ニ右ノ原則ニ則シテ之ヲ行フベク徒ラ
ニ取締嚴ニ失シ國民眞情ノ發露ヲ抑止スル
トキハ却テ其ノ士氣ヲ萎微沈滯セシムル懼
アリ、依テコソ際演說會、講演會等ニ於ケル
言論取締ノ概不尤記ニヨリ行ヒ苟モ言論
抑圧ノ感ヲ與ヘサルヤウ注意相半度
右依軍通牒候也

記

一言論指導取締ノ方針ハ時局ノ現狀階ヨリニテ演
者ノ思想及ソノ意図ヲ捕捉シ其ノ抱ク憂
國ノ至情ヲ汲ミ後ラニ彼等ノ言動ノ片言隻
句乃至ハソノ末端ヲ捉ヘ取締ル却テ逆效果
ヲ招ク虞アリテ以テ論旨ノ全体ヲ通シ綜合判
断シ特ニ聽衆ニ與フル影響者ヲ考慮シ妥當
適切ナル措置ヲ過ラザルヤウ格致ノ留意思
ヲ爲スニト

一 事前指導ヲ重ク置キ責任者ヲ招致
ノ上當局ノ意図ニ趣旨ヲ徹底セシメ、言
論ハ要スルニ國民士氣敵愾心ノ昂揚ニ資セ

シムルヤウ懇切ニ指導ヲ行フコト

一 言論ノ極端ニ政府責任ノ追及陸海軍ノ不一致乃至ハ政府ノ戦争指導ニ対スル不信的言動特ニ反戦、厭戦、敗戦、和平的言動ニ対シテハ取締ヲ行フベキコト

一 臨監警察官ニ対シテハ能ク以上ノ趣旨ヲ徹底セシメ幹部若ハ優秀ナル者ヲ選抜シテ之ニ當ラシムルコト

一 國民大會、縣民大會、農民大會等ノ名稱ノ使用ハ之ヲ避ケシメ飽迄眞執手ナル態度ト言論ニ終始セシマルヤウ指導スルコト

一、演說會、講演會等、聽衆ヲシテ勢力ノ赴ク
マ、屋外ニ於ケル街頭示威行進其他大衆
的行動ニ誘導スルガ如キ行為ハ之ヲ阻止ス
ルニト



保發第三一號

昭和十八年四月二日

内務省警保局

保安課長

警視總監 特高部長殿

今 官房主事殿

各廳府警警務部長殿

結社許可處分ニ關スル件

昭和十八年三月三十一日付左記結社ニ對シ許可處分相成候ニ付此段
及通知候也

記

種別	社名	主幹者氏名	經由
思想ニ關スル結社	日本思想研究會	石井忠一	辯祖廟
今	維新運動社	永富以徳	今
今	國際政經學會	増田正雄	今
今	大日本勸皇同志會	藏田馨	今
今	聖戰文化奉公會	石井虎雄	今
今	皇國運動同盟	伊藤力雨	今

以上六團體

大日本帝國政府

思想團體機關紙調

團體名	主幹者	發行人	題號	備考
國際反共聯盟	井田盤楠	藤原 繁	反共情報	四〇〇〇〇(月刊)
大東亞青年同盟 (舊日本主義青年會議)	松木良勝		愛國新聞	(旬刊)
原理日本社	菱田胸喜	菱田胸喜	原理日本	五〇〇〇(月刊一日)
瑞穂俱樂部	伊達彌作	宮島一郎	瑞穂	四五〇〇(月刊五日)
日本文化宣揚會	菅波三郎		理想日本	四〇〇〇(月刊)
あけぼの社	小池孝二	中村表明	あけぼの	五〇〇〇(月刊)
古事記研究會 (舊日本論叢社)	岩田 一	峰岸四平	古事記研究	六〇〇〇(月刊一日)
皇道社	今泉定助		皇道發揚	三〇〇〇(月刊)
八光會	山本英輔	廣瀬照太郎	八光	三〇〇〇〇(月刊九日)

10,000

大日本帝國政府

大日本皇道會 (舊建國會)	大亞細亞建設社	大日本一新會 (舊大日本生產黨)	東方同志會(舊東方會)	愛國社	皇道扶翼運動	大日本昭和聯盟本部	愛國同志會	勤皇烈士顯彰聯合會	皇民實踐協議會	新日本同志會
赤尾 敏	笠木良明	菅田益三	津野正剛	岩田愛之助	八角三郎	守屋榮夫	大島高精	柳町茂道	丹羽五郎	高原之通
赤尾 敏	笠木良明	鮎澤俊男	進藤一馬	鈴木 格			大島高精		小早川秀廣	
月刊皇道	大亞細亞	一 新	東方大時報	愛國學新	愛國學生	皇運扶翼	あかるい政治	愛國	勤皇	興民新聞
一〇、〇〇〇(月刊一日)	五、五〇〇(月刊)	六、五〇〇(月刊三日)	二〇、〇〇〇(月刊)	七、〇〇〇(旬刊)	九、〇〇〇(月刊)	九、〇〇〇(月刊)	二、〇〇〇(月刊)	三、〇〇〇(月刊五日)	二、五〇〇(月刊)	五、〇〇〇(月刊)

大日本帝國政府

維新運動社	永富以德	永富以德	維新運動	三、五〇〇（月刊）
國際政經學會	增田正雄		猶太研究	二、〇〇〇（月刊）
世界修理固成研究會	安山實		ナシ（將來發行）	
思想戰研究所	林仙之		ナシ（思想戰發行）	
大日本護國青年會	佐原勇吉		大和魂	
啓明社	石井實雄		啓明	五、〇〇〇部（月刊）
明德會	川口政好		明德論壇	休刊
祖國會	北吉		祖國	三、〇〇〇（月刊）
南方隣研究會	安達謙藏		南方情勢	二、〇〇〇（月刊）
興南協會	宮入清四郎		海外ニュース	
大孝彌榮會	皆川治廣		皇道講座	五〇〇（月刊）

大日本帝國政府

大日本錦旗會	本多葵堂	和田增平	錦旗公報	七〇〇 (月刊)
皇國同志會	高山昇		日本信仰	
勸皇まことむすび	安田鏡之助	薄井己亥	まことむすび	五〇〇〇 (月刊)
大東塾	影山正治	影山庄平	大幸	五〇〇〇 (月刊)
維新公報社	市毛康隆	芥川治郎	維新公報	五〇〇 (月刊)
南町塾	宅野清征	大日本新聞社	大日本新聞	一〇〇〇 (週刊)
明朗會	日比和一	佐久間友之助	明朗魂	六二〇〇 (月刊)
東亞文化團の會	藤村又彦		東亞文化團	二〇〇〇 (月刊)
地湧日本社	内田剛藏	内田剛藏	地湧日本	一〇〇〇 (月刊)
東亞細亞社	山口進午	山口進午	東亞細亞	五〇〇〇 (月刊)
日本思想研究會	石井忠一		會報	五〇〇〇 (月刊)

大日本帝國政府

大日本同志會	東亞聯盟同志會	至軒寮	勸皇まことむすび	一心塾	大 道 塾	大亞細亞青年同盟	天 照 義 團	水戸春秋會	皇 道 塾	名古屋七生俱樂部
松本徳明	和田 勳	鈴木五一	安田勲之助	中川 裕	河上利治	和田拓夫	山下幸弘	關 東	三浦雄治	早川吉康
編輯新聞	東亞聯盟	學生青年運動	まことむすび	一心塾報	維新魂	青 盟	天 照	春 秋	皇 化	七生報
4,200 (月刊)	2,000 (月刊)	3,000 (月刊)	5,000 (月刊)	2,000 (月刊)	1,500 (月刊)		800 (月刊)	200 (年刊)	2,000 (月刊)	200 (月刊)

大 日 本 帝 國 政 府

國策研究会
 日本政治文化研
 究所
 東天塾
 聖戰社
 北海道民
 道
 愛柳塾

中村政衛
 足利健之
 林貞四郎
 橋孝三郎

同上
 増見順作

國策研究会公週報
 政治
 東天
 聖戰
 北海道民
 愛柳

五〇〇〇(週刊)
 四五〇〇

興正會	石里松太郎	興正	四〇〇(月刊)
規範農村協會	小林德一	農園綠化運動	一〇〇(月刊)
金澤國防懇話會	大山俊雄	天鼓	三二六〇(月刊)

の家主義の保存紙の整理要綱
社照

- 一、発書注意書及びその厚さ等について
- 一、口紙三ツ折の紙、紙の厚さ等について
- 一、紙束、紙行等綴り等、不整期隨意
の紙
- 一、紙行部を綴り等について
- 一、紙の厚さ、紙の厚さ等について
- 一、紙の厚さ、紙の厚さ等について

(折上り國定規格の二八×三三×七紙)

極秘

昭和十九年三月十六日

内務省警務局 保安課

藤原 務 官

警視廳特高第二課長
各廳府縣特高課長

殿

勸皇まことむすび結社處分ニ關スル件

右團體ハ昨年十月二十一日檢舉以來關係廳府縣、努力ニヨル取調、
結果別紙結社取消理由ニ記載セル如ク彼等、運動、彙聚及之ガ具体
的事實明白ト相成主要分子ニ付夫々當該法規ニ適用差局スルニ至リ

タルモノ、ニ有之候

惟フニ戰時下皇國存亡、重大局面ニ逢着シ眞ニ舉國一致敵米英擊滅ニ邁進セザルベカニザル秋ニ際シ彼等ノ運動ハ、眞ニ許谷致シ難キモノナル事別紙理由書ニヨリ極メテ明瞭ナルモノアリト思料セラレ候、依ツテ司法當局ニ於テモ之ガ送致ヲ受ケルヤ天野辰夫ハ國政變亂殺人陰謀被疑事件トシテ芥川治郎ハ國政變亂殺人陰謀並ニ煽動被疑事件トシテ三月六日豫審判事、勾留狀執行アリ。又三月七日羽生藤四郎、黒江直光、森川長壺、矢野島男、尾崎海治、西山五郎、西三千春ハ國政變亂殺人陰謀被疑事件トシテ、福田博志ハ改正刑法殺人豫備被疑事件トシテ檢事、勾留狀執行セラレ以來捜査ヲ進メタル次第ナルモノ、結果トシテハ羽生藤四郎ヲ言論出版集會結社臨時取締法第十八條ニヨリ芥川治郎ヲ戰時刑事特別法第七條、三ニヨリ、中村武ヲ陸軍刑法及言論、出版、集會、結社臨時取締法第十八條ニヨリ夫々起訴シ他ハ之ヲ釋放スルニ至リタルモノ、ニ有之候

右、如ク今次團體專案ニ對スル司法處分ノ結果ハ檢舉分子ノ一部中
村武、芥川治郎、翁生藤四郎ノ三名、起訴ヲ見タルニ過ギズ甚ダ違
悞トスル所ナルモ右ハ嚴格ナル法律論ニ基ク犯罪構成要件ノ不備ア
リタリトスル司法當局、見解ニ基因スルモノナルモ、之ガ結果ノ如
何ニ不拘彼等ノ運動、反時局性、反國家性ニ關シテハ何等滅殺影響
セラル、理ナク、却ツテ彼等ハ數次、檢舉及公判闘争ヲ繰タル試
練ニヨル巧妙ナル戰術ヲ物語ルモノト思料セラル、ト共ニ一面今次
檢舉、持ツ未然防止ナル性格ニ基ク避ケ難キ點カトモ愚考ヒラレ候
モ之ヲ國內治安維持ノ立場ヨリ考案スルニ國法ヲ無視シ直接行動ヲ
示唆煽動シ國內相亂ヲ招來シ政治不信ヲ招來スルガ如キ彼等ノ行動
ハ司法處分、如何ニ不拘警察取締上斷ジテ許容シ難キモノナルコト
當然ナルヲ以テ今回三月十五日一同團體及之ガ姉妹團體タル維新
公論社ノ二團體ニ對シ斷固結社取消處分ヲ斷行スルト共ニ機關紙ま
ことむすび及維新公論ニ對シ發行許可取消處分ヲナシタル次第ニシ

テ本日別途保安課長ヨリ通牒有之タル次第ニ候
結社關係各府縣ニ於テハ結社取消處分ニ伴フ各種措置ニ付テハ同通
牒ニヨリ萬全ヲ期セラレ度キモ今後彼等分子、取締ニ付テハ特段、
努力ヲ要スルモ、アリト思料セラル、次第ニ候
本團體ハ其、本質的性格ハ各位御承知、如ク非合法行動性ヲ有スル
、ミナズ各會員個々ニ於テモ單獨行動ニ出ズル、虞大ナルモ、ア
リ、然モ一度檢舉セラレタル以上益々潛行的トナリ警戒的トナルコ
ト明ニシテ現下剋惡ナル各種内外、客觀情勢ト併セテ彼等、動向ハ
嚴戒ヲ要スベク從ツテ彼等分子、動靜ニツキテハ周密ナル視察内偵
ヲ加フル、必要痛感セラルニ付テハ關係廳府縣各々聯絡ヲ密ニシ遺
憾ナキヲ期セラレ度
尙東方同志會ニ付テハ取調准拂シ彼等主要分子ハ大概起訴セラル、
ニ至リ結社、問題ニ付キテモ近ク解決スル陣ト相反候モ右團體結社
處分ニ付キテハ各種、情況ヨリシテ彼等、自發的解散ヲ許容シタル
次第ニ有之追ツテ大日本勸皇同志關係ト共ニ之ニ關シ通牒セラル、
コト、可相成爲念

保發第二七號

昭和十九年三月十六日

警保局保安課長

警視總監
特高部長殿
官邸主事殿

大阪府警察局長殿

各道府縣警察部長殿

結社不許可處分ニ關スル件

昭和十九年三月十五日左記結社并申請ニ對シ不許可處分相成候ニ
付此段及通知候也

記

種別	社名	主幹者氏名	經由縣
思想結社	小松勸皇まことむすび	金子雄二郎	山形縣
全	香川勸皇まことむすび	橋本祐吉	香川縣
全	岡山市勸皇まことむすび	青陰柳吾	岡山縣
全	倉敷市勸皇まことむすび	池元村太	全
全	和氣勸皇まことむすび	新庄藏	全
全	津山勸皇まことむすび	清水立一郎	全
全	中和勸皇まことむすび	美甘護	全
全	八束勸皇まことむすび	入澤稔泰	全

以上八回仁

保第 第二六號

昭和十九年三月十六日

警保局 保安課長

警 府 廳

特高部長殿

官房主事殿

大 阪 府

警察局長殿

各 廳 府 縣 警 察 部 長 殿

結社許可取消處分ニ關スル件

昭和十九年三月十五日左記結社ニ對シ許可取消處分相成候ニ付此段
及通知候也

種別	社名	主幹者氏名	所轄地
思想結社	勸皇まことむすび中央事務局	關根三子雄	警視廳
企	勸皇まことむすび茨城地方事務局	黒江直光	茨城県
企	勸皇まことむすび岡山地方事務局	寺尾尚文	岡山縣
企	勸皇まことむすび京都地方事務局	藤田忠守	京都府
企	勸皇まことむすび大阪地方事務局	鈴木富丸	大阪府
企	勸皇まことむすび津島道場	堀 鶴一	愛知県
企	維新公論社	芥川治郎	警視廳

以上七團體



昭和十九年三月二十二日

警保局保安課

齊藤事務官

特高課長殿

大東塾関係者ノ視察内偵強化ニ關スル件

最近大東塾ニアリテハ學生ノ多數隱名、徵用ヲ受ケタル爲、其活動ニ著シク困難ヲ來シツ、アルヤノ狀況ニシテ、之ガ爲一部學生ニアリテハ客年十月二十一日東方同志會外二團體ニ對スル一齊檢舉ト對照シ、大東塾ニ對スル合法的斷壓政策ナリト、憤激ノ意ヲ洩スモノアリ、本年一月四日澁谷區役所ヨリ芦田林弘外四名ノ學生ニ對シ徵

用令書ヲ送達セントシタルニ維新運動者ノ徵用ハ運用ヲ誤レルモ甚
シキモノナリトシテ令書ノ受領ヲ拒否シ頗ル強硬ナル態度ニ出ヂタ
ルガ、警視廳當局ノ諭示ニヨリ一應令書ノ受領ノモ承諾セルモ依然
穢意セズ出頭セザル爲遂ニ總動員法違反ニ依リ被疑セララルルニ至レ
リ、而シテ二月十一日紀元節ニ際シテハ地方塾關係分子ヲ多數上京
セシメテ草鞋履ニテ宮城前ニ祈願行進ニ行フノミナキズ魁長影山
正治ハ當日左指三本ヲ切斷シテ之ヲ塾祭壇ニ供ヘ決意ヲ示ス等ノ舉
ニ出デ、當局ニ對スル態度依然トシテ硬化シツ、アリト認ラル、以
上ノ如キ諸般ノ點ヨリ現下内外ノ諸情勢ヨリシテ今後ニ於ケル彼等ノ動
向ハ頗ル注意警戒ヲ要スルモノアリト認メラル、ヲ以テ左記部隊所
在關係府縣ニアリテハ入隊者ノ通信文書ノ裏面入手其他容疑行動ニ
對スル査察内偵上特別御考慮ヲ致サレ度警視廳、新潟縣、愛知縣、
神奈川縣ニアリテハ貴管内ノ全塾關係者ニ對シ右ニ準シ御留意相煩
度

一 本籍 佐賀市大財町一一八

武藤包洲

西部第四八部隊退却隊（久留米）

昭和十八年十二月入營

二 本籍 佐賀縣薩津郡多良村絲岐三七八

堀河隆

西部第四八部隊深見隊（久留米）

昭和十八年四月一日入隊

三 本籍 京都市伏見區醍醐落保町五五

下村威

中部第三七部隊八木隊（高野郡）

昭和十八年十二月入隊

四 本籍 廣島市愛宕町七〇

藤井一郎

西部隊三部隊西村隊（島根）
昭和十八年十二月一日入隊

五 本籍 鹿兒島縣薩摩郡神戶町

川添洋二

西部隊一八部隊團頭隊（鹿兒島）

昭和十八年十二月入隊

六 本籍 愛知縣岡崎市井田町南一六一

鈴木正男

中部第二部隊團長（名古屋）

昭和十八年十二月入隊

七 本籍 新潟縣西蒲原郡栗村大字柳川新田

楢垣謙一

舞鶴海兵團第九二分隊

昭和十八年十二月二十日入隊

大館山海軍砲術學校鈴木分隊二轉屬

八 本籍 彦根市日九町

佐々木 壽

中部第四部隊美濃羽隊 (岐阜)

昭和十八年十二月入隊

九 本籍 若松市瀬七番町四、一二七

小川 一夫

西部第四七部隊中村隊 (長崎)

昭和十八年四月十日入隊

一〇 本籍 兵庫縣宍粟郡神戶村安黒三四八

松本 政二

英海兵團

昭和十九年三月一日入隊

一一 本籍 福岡縣鞍手郡西川村字永若二〇〇

猛臣コト 平野武男

佐世保第二海兵團松岡分隊
昭和十八年十二月八日

(参考)

時局ノ進展ニ伴フ革新陣營ノ動向ハ近時微妙ナルモノアルヲ看取セラル、状況ニ有之、之ニ對スル視察内偵モ益々困難ヲ加フルモノト
思料セラレ候而シテ從來動モスレバ當局ノ視察内偵ガ對手方又ハ窮
三者ニ察知セラレハ爲ニ意外ノ支障ヲ生ジタル事例有之ニ鑑ミ、別
紙大東總關係者ノ視察内偵強化ニ關シテハ之レガ實施ニ方リ時ニ左
記事項ニ御留意相成度

記

- 一、本件ハ飽迄モ内偵ヲ主眼トスルモノニシテ、當該視察内偵從事者ノミノ含ミトシテ實施スルコト
- 二、對外公關係者ニ於テ當局ノ大東總ニ對スル斯ル内偵ヲ察知セラレザルヤウ特段ノ工夫ヲ爲スコト

昭和十九年三月十八日

內務省警保局保安課

齊藤事務官

關係府縣特高課長

保身館三〇號

昭和十九年三月二十四日



警保局 保安課長

警視總監 高部長殿

大阪府 警察局長殿

各道府縣 警察部長殿

東方同志會解散ニ關スル件

方同志會ニアリテハ道般主要分子、一齊檢舉ヲ契機トシテ將來ノ

（別記寫）アリタルヲ以テ之ヲ受取スルコト、ナリタルニ付テハ茲
二市方同志會ハ全ク解消シタルモ、當分ノ間左記專領ニ基キ同會員
ノ租取取等ニ萬全ヲ明セラレ度

追而全國各地支部ニ對シテハ同會本部ヨリ三月二十七日付本部解
場ノ通知（別記寫）有之等ニ付キ各所々々ニアリテハ其ノ管下支
部ニ對シ解散同場出方指導シ受取ノ上至急正本一部進達相成度

記

一、解散ト同時ニ市方同志會名ニヨル一切ノ設備ヲ撤去セシムルコ
ト

二、爾今市方同志會名ノ使用ヲ禁止スルコト

三、解散記今大會等ハ勿論會員ノ懇談會、物故者慰靈祭等其他ノ集
會ハ之ヲ認メザルコト

但シ解散ニ伴フ諸整理事務ノ爲若干幹部ノ會合ハ已ムヲ俾ザル
モノトス

四

何等ノ名稱ヲ甲フルニ不拘舊會員、ミチ以テ、又ハ舊會員ヲ主
控者トシテ新ニ團體（思想結社）ヲ組織セムトスルモノニ對シテ
ハ新組織社出願ノ手續ヲ採ラシムルハ勿論ナルモ、之ガ許可アル
迄ハ一切ノ結社活動ハ嚴ニ禁止スルコト

以上

(一)

解 散 届

東 方 同 志 會

右 礙 敷 ス、此 段 及 御 届 候 也

昭 和 十 九 年 三 月 二 十 三 日

東 方 同 志 會 本 部

三 田 村 武 夫 同
進 藤 一 馬 岡

内 務 大 臣 安 藤 紀 三 郎 殿

(宣) (同)

専方同志命は會長中野正純先生の逝去により茲に悼致す、同
吉多軍の御健闘に對し本部員一同嘆息なる感謝と敬意を表し
併せて各位の御健祥を祈る

本部員一同

昭和十九年三月二十七日



大日本帝國政府

サイパン島玉碎ヲ契機トスル集會及言論取締方針

今次サイパン島玉碎ニ關スル大本營發表ハ全國民各層ニ對シ異常ナル衝動ヲ與ヘ戦局ノ將來ニ付極度ノ不安焦燥ヲ抱クニ至リ人心動搖ノ兆覆ヒ難キモノアルヤニ見受ケラレ、國內輿論ノ動向漸ク政府誹謗乃至反軍反官的傾向ヲ迫リ益々惡化シツ、アルヤニ思料セラレ特ニ革新陣營ニアリテハ當局ノ嚴重ナル取締ト戦局ノ重大化トニ依リ久シク陰忍自重表面的ニハ一應平靜ヲ保チツ、モ内面的ニハ政府ノ戦争指導ニ付相當嫌ラザルモノアリ、總ジテ反政府的動向ヲ迫リツ、アリタルモ尙戦局ノ推移ヲ凝視シツ、國內体制ノ各面ニ亘リ監視的態度ヲ採リ來タレリ。然ルニサイパン島ノ戦況我ニ不利トナリ遂ニ全員玉碎ノ報ニ接スルヤ異常ナル激動ヲ受ケ皇國ヲシテ今日ノ重大危局ニ立至ラシメタルハ東條内閣ト陸海軍不一致ノ致ス處トソノ言動極メテ未^火然化シ之ヲ轉機トシテ彼等ノ動向表面化シツ、アリ今後戦局ノ推移ニヨリテハ彼等ノ活動漸次活潑ノ傾向ヲ示スモノト

大日本帝國政府

豫想セラレ治安上極メテ警戒スベキモノアリト思料セララル。

從ツテサイパン島玉碎ノ發表ヲ契機トシテ言論集會等隨所ニ開催

セラレ極メテ激越ナル言動行ハル、モノト豫想セラレ之ガ指導取締

ノ如何ハ國內民心ノ動向ヨリシテ甚大ナル影響アルモノト豫想セラ

ル、ニ付テハ之ガ取締ハ大概左記標準ニ依リ遺憾ナキチ期シ度

[Faint handwritten notes and scribbles, possibly bleed-through from the reverse side of the page.]

大日本帝國地圖

サイハニ島^(金)碎ノ報ハ全口民ニ異音ノ激勇ヲ直入

ソ、アリキハ^(金)激勇ヲ集ニ^(金)其ノ際ニ意ニ

言給指^(金)ノ目標ハ^(金)ニノ要目的ニ信^(金)ヲレテ^(金)

~~其~~ ~~往~~ ^X 往ラニ 取信ニ陸^(金)し 一者同ノ信^(金)ヲ止スル

ニスおんと干ハ 亦テ 及^(金)其^(金)の^(金)言^(金)又^(金)ヲ 確^(金)成^(金)し

同^(金)及^(金)志^(金)を^(金)下^(金)テ^(金)一^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ、 由^(金)テ^(金)自^(金)信^(金)

ラ^(金) ~~其~~ ~~往~~ ^X 其^(金)の^(金)要^(金)目的^(金)の^(金)信^(金)ヲ^(金)止^(金)スル^(金) 大^(金)イ^(金)ニ^(金) 冷^(金)感^(金)ヲ^(金)示^(金)ス

他^(金)ニ^(金)好^(金)銀^(金)の^(金)取^(金)得^(金)ハ^(金)一^(金)所^(金)の^(金)心^(金)ヲ^(金)示^(金)ス^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ

其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金)

其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金)

其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金)

其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金)

其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金)

其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金) 其^(金)ノ^(金)信^(金)ト^(金)リ^(金)

大日本帝國政府

記

戰局現段階ニ於ケル言論指導、目標ハ皇國臣民、本來、面目ヲ振
起旺盛^{セシメ}テ、^テ必勝、信念、下凡有苦難ヲ克服シテ、^丁億^二進軍、不
退轉、士氣ヲ鼓舞^シ、^シ勸^スルニ^シムルニアリ^ト。
一、指導取締方針ハ警保局發甲第二號昭和十八年一月十三日治安對
策要綱ニ基準ヲ置クベキハ勿論ナルモ時局、現段階ヨリシテ彼等
、^抑憐ク憂國、至情ヲ汲^テミ徒ラニ彼等、言動、片言隻句乃至ソ、未
端ヲ抑^テヘ取締ルハ却^テ而封鎖的取締、感^ヲ與^ヘ逆効果ヲ來タサシ^ト
ル虞アルヲ以テ論旨、全体ヲ通ジ之ヲ檢討^ス當切ナル措置ヲ過ラ
ザルヤウ格別、留意ヲ爲ス事
一、特ニ事前指導ニ重點ヲ置キ責任者ヲ招致、國民志氣、昂揚乃至ハ
敵愾心、昂揚ニ資セシメル様充分ナル指導ヲ行フ事
一、特ニ革新陣營、言論ニ對シテハ最近ニ於ケル革新陣營、動向ニ
鑑ミ運動活潑化、轉機トシテ相當激越的^ニ展開スルモ、ト認

大日本帝國政府

メラルヲ以テ之ガ取締ニツイテハ演者過去、運動經歷思想等常時
視察内偵、結果ヲ活用細心、注意ヲ要スベク愛國、熱誠ヲ汲ミ飽
迄公平是々非々、態度ヲ以テ取締ニ當ル事
一、臨監督察官ハ特ニ優秀ナル者ヲ選拔シ之ニ當ラシムル事

大日本帝國政府

講演會演說會、許可方針

革新團體ニ對スル言論取締

一、革新團體ノ行フ集會ハ場合ヲ分テ考慮スルヲ要ス即チ

イ、革新團體内部の座談會、講習會、鍊成會等ハ原則トシテ之ヲ許可スルコトトシ嚴重視線内ニ把握スルコト

ロ、革新團體ガ一般國民ニ對シテ行フ演說會講演會ハ、團體個々ノ從來ノ性格乃至言論内容ヲ考査シ更ニ地方實情ト睨ミ今ヤ他迄泊安の立場ヨリ許否ヲ決スベキハ勿論ナルモ、原則トシテ許可方針ヲ以テ臨ムコト

但シ此ノ場合ニ於テモ事前警告ハ嚴ナルヲ要ス

ハ、國民大會、農民大會等、名稱ハ可及的ニ之ヲ避ケシメ飽迄眞

摯ナル態度ト言論ニ終始セシムルヤウ指導スルコト

從ツテ飽迄國民大會ナル名稱ヲ強硬使用セントスルモノアルトテハ速ニ本省ニ稟議シ許否ヲ決スルコト

多分用



大日本帝國政府

サイパン島玉碎發表ヲ契機トスル言論
取縮方針

今次サイパン島玉碎、報ハ全國民ニ異常ナル暴動的激動ヲ與ヘツ、アリ、コ、際ニ處スル言論指導、目標ハ一ニ國民、眞實カ^カ達^達ル言論、輔導ヲ期シ具、愛國的主情ヲシテ愈々皇國臣民本來、面目ヲ振起吐益ナラシメ凡有苦難ヲ克服シテ戰ニ克ツ、不退縮、士氣ヲ鼓舞スル、方向ニ同ケシムルニアリ、從テ言論取締、方針モ一ニ右、原則ニ則シテ之ヲ行フベク徒ラニ取締嚴ニ失シ國民眞情、發露ヲ抑止スルトキハ却ツテ具、士氣ヲ萎復沈滞セシムル、慎アリ依ツテコ、際濟脫會、講演會館ニ於ケル言論取締ハ極ネ左記ニヨリ行ヒ苟モ言論抑壓、感ヲ興ヘザルヤウ注意スルヲ要ス

記

一、言論指導取締、方針ハ時局、現段階ヨリシテ演者、思想及ビソ、意圖ヲ推測シ具、抑ク後編、至極ヲ汲ミ徒ラニ彼等、言動、片

大日本帝國政府

一

言等句乃至ハソ、未論ヲ採ヘ取締ルハ却ツテ逆効果ヲ招ク虞アルヲ以テ、總旨、全体ヲ通ジ綜合判斷シ時ニ懸弊ニ與フル影響ニ考慮シ妥當適切ナル措置ヲ施ラサルヤウ格段、留意ヲ爲ス事

一、學問指導ニ重點ヲ置キ責任者ヲ相致、上當局、意圖スル總旨ヲ徹底セシメ、言論ハ要スルニ國民志氣激奮心、昂揚ニ資セシムルヤウ懇切ナル指導ヲ行フ事

一、言論ハ絲毫ナル政府責任、追及懸海軍、不一致乃至ハ政府、對爭指導ニ與スル不信的言動等ニ反威嚇戰戰戰和平的言動ニ對シテハ取締ヲ行フベキ事

一、懸弊特許旨ニ對シテハヨク以上、總旨ヲ徹底セシメ幹部若クハ優秀ナル者ヲ選抜シテ之ニ當ラシムル事

一、國民大會、國民大會、國民大會、名稱、使用ハ之ヲ避ケシメ、總旨貫徹ナル態度ト貫徹ニ終始セシメルヤウ指導スル事

大日本帝國政府

言箋句乃至ハソ、未詳ヲ提へ取附ルハ却ツテ逆効果ヲ招ク虞アル
ヲ以テ諭旨、全体ヲ通ジ綜合判斷シ特ニ懸案ニ與フル影響ニ考慮
シ妥當適切ナル措置ヲ過ラザルヤウ格段、留意ヲ爲ス事

一、 學前指導ニ重點ヲ置キ責任ヲ招致、上當局、意圖スル諭旨ヲ
徹底セシメ、言論ハ要スルニ國民志氣激憤心、昂揚ニ資セシムル
ヤウ懇切ナル指導ヲ行フ事

一、 言論ハ極端ナル政府責任、追及キ渡ル言動政府、戰爭指導ニ對
スル不信的言動乃至大陸海軍、不一致アルガ如キ言動ニ對シテハ
適宜指導取締ヲ行ヒ

特ニ 反對派勢力至小敗服和平的言動ニ轉シテハ嚴重取締ヲ行フベキ事

一、 離間煽惑言ニ對シテハヨク以上、諭旨ヲ徹底セシメ幹部若クハ
優秀ナル者ヲ選抜シテ之ニ當ラシムル事

一、 國民大會、國民大會、國民大會、各黨、使用ハ之ヲ選ケシメ
知造眞實ナル態度ト言論ニ終結セシメルヤウ指導スル事

大日本帝國政府

一、演說會、講演會、遊樂ヲシテ勢、赴クマ、屋外ニ於ケル街頭
示威行進具、他大衆的行動ニ領導スルガ如キ行爲ハ之ヲ阻止スル
コト

大日本帝國政府

本文

サイパン島王碎の大本營發表は民心に異常なる
衝撃を與へ國民の一部には戰局の前途に對する悲觀
的敗戰的氣運濃化せるやに認められ嚴に警戒を要する
ものあり、この際民心の動向に深く注意すると共に愈々戰
意の昂揚を圖り國民總力の十二分なる發揮に付
特段の指導相成度

昭和二十年五月

最近に於ける治安情勢

警保局保安課

極秘

目次

一、最近に於ける治安情勢	一
一、共産主義運動	六
一、革新陣營の動向	一四
一、労働農民情勢	二一
一、在住朝鮮人の動向	二七
一、宗教運動	三五

最近に於ける治安情勢

最近の治安情勢に就いて其の概略を申し

上げたいと存じます

戦局の進展に伴ふ一般民心の動向は皇軍

の威力に對する信頼感、或は戦局に對する

無知無關心等より表面旋して平靜の様相

を示してゐる様に見受けられるのであり

ますが、一部國民におきましては最近の戦

局に對する不安感より若く悲觀的敗戦

的感情を濃化して参り、此の儘の推移に委

し、ますます治上眞に憂慮すべき事態の

発生も容易に豫想せられるのであります。

就中大規模空襲の慘禍を直接体験致し
また被爆地帯の住民、或は建物、強
制疎開を受けられた市民中には、我が
軍防空並遠撃戦闘の劣勢を云爲して
早くも相當の不安動揺を來し、或は
職場を放擲して疎開に狂奔し、或は
軍倉庫の情報流言に法へて一時的逃
避を企てる者があり、又一部沿岸地
方市民に在り、また誤り傳へられら
る情報、又は流言等乃至は誤り傳へ
られらる情報、又は流言等、戦々競々
と競々として、家財を梱包して山間部
に逃避する者あり、又地方中小都市
方面におき、また空襲避難民の言動、
又は沖繩

戦局に漸次衣料
象具等の疎開を始め甚しき建具疊の類
に至る迄山の方面に運搬する者すら生ず
る等其の況は正に綱浮腰の観があるの
であり其の戦局不振に基く不安動搖は
漸次全目的に擴大しつゝあるやに看取せ
らるるののでありま
而して一方斯の**株**な戦局の不振を招来し
たのけ一に軍等戦争指導者の責任をり
とする軍官**不信**指導者層誹謗の言動が最
近著しく加の傾向にありますと共に斯
様を言及が公然と放たれる様になり又徒

未より國民感情の底流に内包して居ります
し、左、厭戦反戦の氣運が最近漸次表面化し、
自暴自棄的厭戦反戦和平的言動乃至は落
書投書等が相當増加して来たり、
治安上注意を要する事象とあり、
然し乍ら又他面におき、
勢を眼前に見まして國家の前途を深憂し、
つ、つ、
切實眞剣存る焦燥感より強力政治の断行、
國內政の革新等を要する聲は相當強
く、國心の間に抬頭しつつあるのが看取せ
ら、
或は各地に戦時強力施策の断行建議

学徒総躍起大會の開催或は工場方面に於ける日の九特攻隊神風同志連の結成等種々具体的運動の発全を見つつあるの2'ありまじりて國民各層の中には依然強敵と見做さる健全部面も存することには看過がすことか出来なると存じませぬ以上、如く最近に於ける国内民心の推移は全般的に相当注意を要するものがある。このであります。が之等民心の間隙に乗せんとする共産主義者、社會民主主義者、自由主義者、朝鮮人並一部、宗教人等の反戦乃至は反軍策動、及び之等と對蹠的關係に立つ

又所謂國內維新の標榜する革新分子の動
 向に就いては充分の警戒を要するものと
 思料せられるのであります。最も良き
 最後の一戦時下民心の動向を示す
 指標の一つとして御参考迄に流言蜚語の
 状況と申し上げますと言論事犯と起
 訴せられるままに在りては件数は逐年増加の趨勢に
 ありまゝです。

昭和十五年	二九件
昭和十六年	八九件
昭和十七年	三六三件
昭和十八年	六六一件

昭和十九年 一〇二九件

の如き多数に上り本年度に於ても依然増
加の傾向にあり共には等事犯の内
容を検討致しますます軍中に関するも
のが多く次は食糧不足及び配給制度に關
するもの等國民生活問題を主題とするも
のが多数を占めてある。この点に注意を要し
又最近の傾向として、他に不逞内容を有す
の言動が増加の傾向にあることとありま
る。最近に於ける書投書歌詞等の発生
状況に就いて之を見ますに

昭和十七年度(四月—三月)	一七三件	月平均一四四件
昭和十八年度(四月—三月)	二三七件	月平均一九七件
昭和十九年度(四月—十月)	二四四件	月平均三〇五件

と云ふ様 漸増の傾向を示し、特に昭和十九年度に於ては飛躍的に増加致して居るのであり、就中注意すべきことには、反戦反軍心等を内容とする事犯が昭和十九年度に於ては昭和十七年度並に昭和十八年度の四倍に上り、若しく増加し、本年度も矢張り増加の傾向にあることとあります。勿論現在に於ける斯の種言動の発生は未だ部分的であり、まして大衆的組織的要素

のとしして現はれざるのどはあゝません
が然し右の如き言動の内容を検討致しま
するととき寔に注目すべき莫が二莫あるの
どあります。其の第一は之等の言動の多く
が左傾的なる物の考へ方に胚胎してある様
に思はれる莫であります。之は一面から言
へば左傾思想の大衆化であり左翼運動の
大衆的基礎となる虞あるものと考へたり
ルばなうぬのどあります。其の二は之等言
動の多くが國民生活の中に深く根底を有
することとであります。即ち觀念的にば
く具体的・生活感情から送り出てゐるの

411
でありまして、此のこととは、
通住流通性を包蔵して、
のどありまして、是に警戒を要すべきもの
と存するのどありまして、
以下各方面の情勢に就いて、
し、
た、
い、
と、
存、
じ、
ま、
す、
簡、
單、
に、
説、
明、
致、
す、
。

一 共產主義運動

最近に於ける共產主義運動の状況でありま~~す~~すが、之を檢舉の面より見ますと、昭和十九年中七八件ニ二〇名、本年に入りまして現在迄に二八件五七名の檢舉を見て居るのであります、其の数は極めて少数であり、又之等の運動の組織規模もそれ程大きなものではないのであります、また、其の運動部面は社會各般に亘り極めて廣く又合法場面を利用して巧妙に行はれて居ります為め、一般大衆に對する影響力も廣く又根強いものがあ

るのであります。労働者を対象とする
工場は勿論、學界、出版界、教育界、技術部面
文學方面等、各分野に於きまして、個別的
に分散的に執拗なる運動が展開されて
ゐるのであります。最近檢舉致しました
一ニの例に就て御説明申上ますと
警視廳に於て檢舉致しました重要軍需
工場内に於ける一連の左翼技術者のグ
ループ事件であります。が、彼等の意圖し
て居りました要約致しますと、戦争
が愈々決戦期に入つた現在に於ては戦争
の勝利の爲めの生産力の増強、技術の發

展等が強く要請せらるることとなり、場
合に依つては従来自己の利益保護の為
め技術の発展を阻害しておた資本制が
或る程度改革されねばならぬ状態に
なつて来る。其の際技術者は飽迄技術の
発展の要請にかくれて技術の発展を阻
害する。一切の資本制的條件を批判し排
撃して徹底的な技術体制を實施して生
産力増強の點では優秀であるが最早資
本制的觀念から一切断せられた工場、建設
を目的とし、おたのであります。其の意
圖する所に依れば斯る工場は帝國主義

戦争に最後迄忠實な工場ではなく、戦争の苦痛が次第に増大し遂に耐えられなくなつて革命運動が勃発する如き場合に成れば斯る工場は必ずその温床となり運動の推移に依つては革命軍の兵器廠に轉化し得るのであるとの見透の下に表面何れも戦時下優秀なる技術者とじて軍方面の絶対信頼を集めつつ巧妙なる運動を展開しつゝあつたのであります。

次に警視廳に於て檢舉致しました高倉輝一衆の事件であります。之は近時各

44
地の工場に於て出現しつつあります。工場農園を對象とした農業コルホーズの運動であります。労働者農民の政治的・同盟の問題が共産主義運動に於て戦略の基本的問題である事は申す迄もないのであります。が、被疑者は此の點に就き工場農園の持つ左翼的意義を重視し、直接工場農園の指導者として活動して居たのであります。即ち労働者が工場農園の作業に従事する事に依つて日本の現在の農村問題に對し深い關心を持ち、近代化される工場農

困と比較することによって半封建的桎
梏の下に喘ぐ日本農業の現状を見直し
労働者は直接農民をこの桎梏から解放
すべく決意を為すに違ひない。而も工場
農園は直接には労働者自身との階級闘争
に於ける有力なる兵站基地と與へ食糧
の自給はその最大の武器として労働者
に最後の勝利を齎す重大なる役割を為
すものであると同時に工場に於ける共
同化さる機械化さるた近代的大農經營
の實状は附近一般農民に對して甚大な
影響を與へ、現在の零細農業經營、地代

搾取に依る支配階級の不當の壓迫を農
民自身に實例に依つて自覺せしめ支配
階級に對する新しい憤激を以て共産主
義運動へと邁進するに至らしめるであ
らうとの見透の下に、現下の要請であ
る工場労働者の食糧確保に便乗して全
各地の工場附設の農園に働きかけ既
に一部の工場に對しては自己の同志を配
置して着々運動を展開しつゝあつたの
であります。
以上の場合に見ます如く彼等は各自の能
力に應じ各自の職場に於て極力合法場

面を利し我國の敗戦の必然性を確信
しつゝ、戦時施策に巧に便乗して戦争協
力の假面の下に各種政策の左翼化を圖
ると共に革命の素地培養に狂奔致して
居るのでありましてその活動は決して
華々しいものではなく、寧ろ今後に於け
る本格的運動の發展に期待して戦局の
推移と一般大衆の動向を靜に注視し漸
次悪化の傾向を辿る客觀情勢に對應し
て自己の周邊に出来る限りの同志を獲
得しあらゆる制度機構を一步でも二歩
でも前進せしめるべき活動の展開に

備へんとしてゐるのでありまして今後
に於ける彼等の動向は真に警戒を要す
る次第であります。
そこで今後彼等の運動の基本的方向が
如何なる面に向けられるであらうかと
云ふ事でありませう。
御承知の様、に国際共産党が解散の聲明
を致し、ました。當時、日本共産党代表の岡
野進は、密に中国共産党の本據たる延安
に現はれ、まして昨年二月中旬には在支
不逞邦人の諸団体と統一致し、まして「日
本人民解放聯盟」なる不逞団体を組織し

その綱領を決定發表致して居るのである。いますが之は今後の我が國共產主義運動の進むべき道を示すものとして重視しなけいばならぬのであります。即ちその綱領は今後の運動の進むべき主要戦術目標を戦争の即時停止軍部の打倒^廣汎なる勢力を抱擁する人民政府の樹立の三點に向けておるのであります。即ち戦争を即時停止することをも以てその根本目標とし之が爲め先づ極めて廣汎なる人民戦線を結成して一切の戦争及戦争の首魁者たる軍部に反對する者と

悉く自己陣營に結集して侵略戦争の首魁たる軍部を打倒すべきであるとして、おろろのでありまして、彼等の今後指向する運動の目標は及軍和平並に政治の民主化の二點に要約せらるるのであります。す。他方我が国内一般大衆の動向を見ます。るに先に述べました通り、敗戦的悲觀的氣運が一部國民の間に漸く強く、斯る情勢が今迄時局の重壓下に抑へられ、た共產主義者に運動の絶好の活路と與へる事は想像に難くないのであります。

て一部自由主義者、社會民主主義者、平和主義者等と、先鋒として一般大衆の反戦和平的氣運に乘じて、國內政治の反軍的民主化に依る軍部の孤立を圖り、表面愛國的假面をかぶつて、祖國を守る爲に、レとか、か、つ曰、日本民族の爲に、レ等、又、口、リ、その指導權を獲得して、大衆の間に於ける壓戦思想、敗戦思想の宣傳、政治機構、言論等に於ける民主主義的傾向の促進、經濟體制に於ける計画化の促進、生産関係の變革の促進等、漸次、彼等の野望達成

の爲の活動は活潑化するものと想像し
得るのであります。今後に於ける之等
の勤白に就いては、厳に注意を要するの
であります。最後、國際情勢の推移に伴ふソ聯の勤
白であり、五月七日獨全軍の無係
件降伏を契機としてソ聯は多年の野望
を此處に達成し、歐洲の赤化工作は愈々
その軌道に乘つて参つたのであります。お
ゆへに此の思想文勢は從來ソ聯の指導
下に黨の外廓団体として活躍して参り
ました。たゞ解放委員会をその政治的中

心勢力として治勅して参つたのであり
ます。此の「解放委員会」は大戦中ソ聯
が獨軍占領下に在る諸國並に中立國に
對する思想謀略の據点として反ファシ
民族解放、民主主義防衛と言ふ各國大衆
の最も受け容れられ易い標語の下に各
國の民大衆に對し呼びかけると共に武
裝勢力としてバルカンと組織し赤軍
の作戦に呼應して獨軍占領下に在る各
國の治安攪亂を圖りつゝあつたのであり
ます。然るに今や嘗ての獨軍支配下にあ
りました中立諸國並に獨本國の過半は

既にソ聯の既下は置かれ公衆の黨の
 政治的主張を明にし、既に着々社會主
 義建設に邁進しつつあり、また當然東亞
 次洲に於ける情勢の變化は又當然東亞
 にても影響を與へずにはおかないのであ
 り、まして今後我が國に對し、ますます
 攻勢は特に巧妙熾烈となつて来る事が
 豫想せられ、此に對して日本人民解放
 聯盟を通じて、我が占領地、地下並
 に國內に對する策動は益々活潑化して
 来るものと覺悟し、存心すれば、その
 あり、まして之等の諸点に就いては特

に周到なる視察取締が必要と信ずるの
でありませ。新なる事態に呼應して我
尚国際情勢の新たな事態に呼應して我
が国内に於ても大東亞戦を勝ち抜く為
には聯ソ容共の政策も亦止むと得ずと
爲す氣運が起るかのぞいなかと考へらる
るのであります。左翼分子の一部に斯
る氣運に変われば外交の積極的調整を
主張し国内諸条件の轉化並に我國外交
方針の如何に依つては日ソ同盟不可
能に非ずとなし暗に聯ソ容共政策を中
心とする国内政治体制の改変を希す

る傾向が看取し得らるるのであります
て、今次国際情勢の変化に伴ひ、我が國對ソ
外交に便策せんとす之等分子は討し
まし、は殺す左る凶視が必要と存する
かでありませす。

一、革新陣營の動向

革新陣營の最近に於ける状況を概観申
し上げます。
小磯前内閣に對しましては比島戦局を
繞る施政方針に對し組閣以來の批判的
態度が漸次濃化して参つたのでありま
すが、本年に入りましては内外共に幾多
の重大事案が相次いで生起致しました為
に小磯内閣に對する革新陣營の底流面
は可成り複雑微妙なる傾向にありつたの
であります。例へば

翼賛壯年團の人事を統る内証問題
一四

翼賛政治會を中心とする國民運動一

元化問題に於ける翼政會幹

第八十六通常議會に於ける

部に對する小會派の動向

三月十日以降の引續く大空襲

硫黄島失陥

内閣改造問題

沖繩方面に對する敵侵寇

等相次ぎ起りますと共に戦争指導に對

する陸海合一、或は統帥一元化問題を繞

り相當急迫せざる情勢を辿りつつある

のでありまして戦局の推移と共に國內

情勢も是に緊迫の度を加ふるに至つた

のでありませ、従ひまして革新陣營にありませ、勢ひ小磯内閣の弱体を論難するに止まらざるは小磯首相の責任追及論も抬頭し強カ政治要望の聲は愈々高く叫ばるるに至つたのであります。而して軍内一部の動向に對心致し、まして頼りに軍政即時断行を強調し、文書に言動に頼る留意を要するものがあつた。のでありませ、然も一部尖鋭分子にありませ、は最早小磯内閣に依つては時報收拾は不可能であるとし、政變の必至國內維新の不可避を云々爲すと云ふ様な

次第てあり来して此等の概括的な流れ
面は

。二月四日埼玉縣聖園陸軍航空士官學
校勤務陸軍小尉金丸秀丸は戦局の前
途を憂慮し嘆願書を携帶首相官邸に
至り小磯首相に面會を強要し憲兵隊
に検束さる

。元大日本一新會員滿州駐屯軍歩兵一
等兵牧島正臣は翼政會幹部の企圖す
る挙國的新政治結社の結成企圖は既
成政黨の復活なりと帰憤し金光總務
を暗殺すべく翼政會本部附近を徘徊
し居たる事案

○元憲兵軍曹藤衣四郎は大森区内工場

の徴用工なる處時局を憂慮し二月十日

八日総理官邸に至り小磯首相に面會

を要所警署に模率す

○在京皇寶社主幹岩瀬博之助は直接行

動よりにも宮城前に於て同志順次自又

し以て上層部に直諫すべく決意し同

志と連絡中なるを警視庁にて探知せ

らる

○陸軍大尉杉茂は救越なる遺書を携行

して官邸に小磯首相を訪問面會を強

要の後宮城前に於て割腹自決せんと

せるも未遂に終り、憲兵隊取調をなす
。緒方國務相利殺未遂事件
不穩文書
。本年三月靖國の神の使者救國の臣よ
りと記載しある不穩文書
。本年二月藤田勇名義戒嚴令即時断行
。在要望せる内容激越なる軍白書三十
部印刷發禁處分
。久原房之助名義の不穩文書
。等に拍車せし此来して相當警戒を要す
べき状況を呈して居たのでありませ
斯る際、突如政変を見るに至りました

新に鈴木内閣が發足致したるのでありま
すが革新陣營に於ては小磯内閣に
對して期待を失つて居たのにも不拘、鈴木
内閣に對しても特別希望の意向が
見受けられなかつたのであります。
勿論鈴木首相の高潔なる人格と聖戰
勝への断乎たる方針に對しては一
應之を了とする所がありましたが過般
の独乙崩壞は國內民心に對しても相當
の動搖を與へて居る様であります。又
之に伴ふ對ソ外交にも異常の關心があ
り更に又沖繩方面の戦局の重大性乃至

は之に伴ふ國內諸般の問題に付ても幾
多の重大なる事案がありほり關係上政
府並に戦争指導部に對する革新陣營の
監視的態度が厳しくなりつゝあるは必
然の勢ひであらうと存じます
斯る一般的方向の問題に於ては革新
陣營の底流は相當留意警戒を要すべし
矣があるものでありますか今二三の點に
つゞき申し上げますと、先づ軍政要望の問
題であります先程一寸觸れましたが要
するに現在迄の歴代内閣の政治力を以
てしましめては到底今日の緊迫せる情勢

を克服する強力政治の漸行は到底不可
能である速かに強力維新内閣を樹立し
て軍政を断行し眞の決戦的政策を决行
せなければならぬと云ふのであります。
斯る傾向は現在軍内一部並に民間にも
相當強く考へられて居る様であります
て非常大権の發動による決戦体辨の急
速断行を主張する各方面の動向と相関
聯し、相當注意の要あるものと存するの
であります。
次に最近革新陣営内に於きまする大同
團結的傾向のあることとでありませう。
従来の團體を解消して一つの團體に發

展結集すると云ふ程進んだものではな
いのであります。がさりとて従来の如き
緩慢なるものでもなく相当具體性、実行
性を有して居る如く見受けらるるので
あります。例へば聖戦完勝會、革壇同志會
の如き或は又全日本國民特攻隊、總部
の結成運動の如く多数の團體の有力メ
ンバーを廣範に網羅して居りました。特
に最近顕著な傾向にあるのであります。
次に事件関係者の動向であります。就
中二、三六事件の關係者中直接事件に携
はつたかつた軍内分子或は之と主張を
同じくする小壯大隊分子が最近相當數

て指導暢達するの態度にあらねばならぬと思ふのであります。革新分子の態度で尚和平問題に對する。革新分子の態度であります。まずが之の問題は時局の現段階より致しまして彼等の最も関心を有する問題の一端であり且名分上彼等の最も提ひ易き問題であります。之が動向にも関します。査察警戒に對しては今後に充分注意の要があるものと存じて居ります。以上革新運動の最近に於ける状況を極めて概略申し上げたのであります。が一

言とまきまきならは表面的には概して平穩
且自重的であると云ひ得るのでありま
すが其の底流面は依然として複雑深刻
なるものがありまして苟も聖戰遂行す
内維新を阻害するが如き率棄の発生す
るに於きましては當然治澆なる活動が
展開せらるるであらうし特に和平問題
の抬頭するが如き場合に於きましては
敢然蹶起するの態勢にあると云ふこと
は充分考へらるる所でありませすが要は

414
今後に於ける客観情勢の推移如何に俟
つべきものであります関係上之が視察
内復に對しては格段の御留意を煩はし
たいと存する次第であります。

一 勞働農民情勢

最近の勞働農民情勢中特に注意を要す
と認めらるる問題に就て其の概要を申述
べたいと存じます。
最近に於ける勞働情勢の推移は勞働者
の空襲に對する恐怖感並戦局感等を中心
として之を凡そ二つの時期に区分して觀
察することが出まると存じます。即ち第一
の段階は概ね昨年十一月頃から本年二月
頃迄の期間で此の期間に於きましては敵
の空襲も其の規模、度数に於て未だ本格化
を見せず、従つて此の間、の勞働情勢は直接

爆撃の目標となりました工場に於きます
る労務者の出勤遅刻早退及び集团的待避
事案等の発生を見るに云ふ程度であつて
其の動搖は概して極部的且一時的の現象
でありまゝして其の復元性が極めて顯著で
あり全般的には寧ろ敵愾心を昂揚し一般
によく生産の重要性を認識して其の就労
態度にも健全性の見らるべきものがあつた
のであります。然るに第二の段階即ち本
年二月十六日の敵艦載機の大挙来襲更に
大規模の空襲を見る様になりまして以て
戦局の不振と相絡みまして特に被爆地帯

勞務者に極度の不安動搖を與へ、其の思想
状態は生産から遊離して極めて自己保全
的となり、又其の言動等にも自棄的、敗戦的
傾向が著しく濃化して参つたのでありま
す。以下稍、詳しく極く最近の勞働者の思
想動向に就て申述べたいと存じます。
第一は生産から遊離した勞働者の自己
保全的な動向であります。最近に於ける
特質的傾向として見逃すことの出来な
事實は勞働者の殆ど全般に亘つて生産
の重要性を忘却して自己保全に汲々とし
てゐることでありまして、或は職場を放擲

して無断飯御し、或は疎用に乗じて長期
鉄勤するものが激増し、又勝手に安全工場
に転勤したり、安全な取種に転換する者
が續出致しまして、其の出勤率は極度の低
下を示すと共に着しく労務者の散逸を来
し、目下この等労務者の生産戦列への
の復級は相当困難の实情にあるのであり
ます。

第二に注意を要しますことは労務者の
戦意の低下と其の思想悪化の問題であり
ます。最近に於ける戦況の趨勢と本土空
襲の激化に伴ひまして一般に戦局の前途